平成２３年（フ）第８号
新潟県妙高市白山町２丁目９番16―105号
ナチュラルロー、前住所新潟県上越市吉川区原之町1413番地１
債務者　常山　悦子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第２３９号
大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘１丁目３番地の６
債務者　中川　雅巳
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１２号
大阪府池田市豊島南１丁目６番23号
債務者　堂下　敏子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２号
静岡県御前崎市池新田5908番地の１　八人荘202号
債務者　清水　千秋
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２２年（フ）第９６６号
埼玉県狭山市鵜ノ木16番25―405号、前住所埼玉県さいたま市浦和区駒場１丁目23番13号
債務者　谷島　正則
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１０号
埼玉県川越市城下町46番地５
債務者　斉藤　次郎
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１１号
埼玉県川越市城下町46番地５
債務者　斉藤　啓子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９６３１号
大阪市西区新町１丁目13番16号
債務者　瀬戸　保男
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４２号
大阪府豊中市新千里西町２丁目22番１―502号
債務者　馬場　英夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９２号
大阪府豊中市東泉丘２丁目５番１―309号
債務者　鈴木　兼四
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２５号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番６号、前住所大阪市北区同心２丁目11番15号
債務者　小野田洋一
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２６号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番６号、前住所大阪市北区同心２丁目11番15号
債務者　小野田暁美
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５５号
大阪府枚方市新町１丁目１番３―211号
債務者　小中山治夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５９号
大阪府東大阪市吉田２丁目４番34号　小林方
債務者　北本　正男
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８５号
大阪府吹田市青山台１丁目３番Ｃ56―105号
債務者　西田　　任
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國重　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５００号
大阪市天王寺区筆ケ崎町５番53―602号
債務者　古田　秀之
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９２号
大阪府門真市岸和田２丁目15番12―102号
債務者　日髙　政利
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部